

令和2年6月22日

各学部等の長
各学内共同教育研究施設の長 殿
事務局各部長

学 長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る
考え方について（第3報）

このことについて、「緊急事態宣言解除後の移行期間における今後の対応について」（令和2年6月19日付け学長通知）を受けて、本学における当面の研究活動について、以下のとおり取り扱うこととしますので、研究活動に従事する教職員や学生の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

○研究活動に係る考え方

研究活動の継続は可能としますが、文部科学省高等教育局作成の「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」に基づき、下記のように感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、研究室関係者（教職員・研究員・学生等）は現場での滞在時間を極力減らすとともに、データの整理などは自宅での作業が可能かどうか検討することとします。

- ・ 研究室への不要不急の滞在は避ける。
- ・ 研究室においては、いわゆる3密（密閉、密集、密接）の回避等を徹底する。
- ・ 共同研究の実施や学会などの小規模なイベントへの参加のために、教員や学生が県をまたいで移動することについては、やむを得ない場合を除き、出来る限りWeb会議ツールを活用する。

なお、研究の内容は各部局や各施設により大きく異なっていることを踏まえ、活動制限に関する具体的な内容につきましては、各学部等の長や各学内共同教育研究施設等の長、あるいは各研究室の責任者の責任において、ご判断ください。

担 当：研究推進部研究協力課 研究協力係
内 線：3224
E-mail：kenkyo@kuas.kagoshima-u.ac.jp